

一時保育室について



一時的に預けたいお子様に対する保育サービスです

（目的）

急な仕事や病気、育児中のリフレッシュ、冠婚葬祭など家庭での保育が一時的に困難になったとき、一時的にお子様を預かることで育児等に伴う心理的・身体的負担を軽くするための子育て支援です。

（料金）

利用料金 1 時間当たり 300 円

（利用時間・期間）

月曜日から土曜日 9:00～17:00 まで

週3日まで

※ 日曜日・祝祭日・年末年始は受付できません。

（対象児童）

市内居住の生後6ヶ月以上～小学校就学前までの児童

（持ち物）

・着替えの衣服 ・補給用の水分 ・手拭きタオル ・ポリ袋 ・おひるね布団
・ミルク ・紙おむつ ・おしりふき

※地域交流支援センターでは、食事の提供は、できません。

利用時間により昼食やおやつの用意が必要となります。

ご利用には申請手続きが必要となります。

まずは、富津市地域交流支援センターに直接電話でご相談下さい。

※病後児保育室の利用等がある場合は、近隣の保育所の利用となる場合もあります。

お問い合わせ
富津市地域交流支援センター「カナリエ」
富津市岩坂 487-5
0439-67-2801
富津市役所 保育課
80-1312

